

第9章 資料編

1. 保健対策推進協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、附属機関条例（平成25年条例第1号）第2条の規定に基づき、保健対策推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、全ての住民が健やかで心豊かに生活できるまちをめざし、健康の保持増進、疾病予防、住民が主体的に取り組める健康づくりを推進するため、次に掲げる事項について審議、企画及びその推進を図る。

- (1) 健康に関する知識の普及
- (2) 保健、栄養、食生活改善等の指導
- (3) 健康に関する各種の集会、講習等の開催
- (4) 健康相談、健康診査、その他健康を推進するための事業
- (5) その他保健計画に関する調査及び保健計画策定等の検討、評価並びに見直し

(組織)

第3条 協議会は、委員20名以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) その他町長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1名を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 会長は、必要があると認めるときは専門部会を設置することができる。

（意見の聴取等）

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

（庶務）

第9条 協議会の庶務は、保健衛生主管課において処理する。

（委任）

第10条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2. 保健対策推進協議会委員名簿

	所属・役職名	氏名
会長	泉佐野泉南医師会代表	伊藤 守 (任期:~R6.12.31)
		桑原 秀樹 (任期:R7.1.1~)
	泉佐野泉南歯科医師会(熊取地区)	寺下 貴文
	泉佐野薬剤師会会長	道明 雅代
	関西医療大学保健看護学部 保健看護学科	丸山 睦
	大阪体育大学スポーツ科学部 スポーツ科学科	前島 悦子
	大阪公立大学大学院生活科学研究科 食栄養学分野 公衆栄養学	由田 克士
副会長	自治会連合会会長	西野 洋 (任期:~R7.1.23)
		小西 楠一 (任期:R7.1.24~)
	長生会連合会副会長	柳生 邑子
	熊取町社会福祉協議会会長	前田 美穂子
	熊取町野菜出荷協議会会長	阪上 浩之
	熊取町民生委員児童委員協議会副会長	食野 敏行
	健康くまとり探検隊代表	宇治田 昇造
	熊取町食生活改善推進協議会会長	石飛 啓子
	くまとりタピオ元気体操ひろめ隊代表	坂本 義祐
	大阪府泉佐野保健所長	柴田 敏之

3. 計画策定までの経緯

日付	内容
令和6年 6月11日～ 6月28日	「健康に関するアンケート調査」実施 【調査対象者】 1歳児～小学3年生（令和6年6月11日～令和6年6月24日） 小学6年生・中学2年生（令和6年6月11日～令和6年6月28日） 20歳以上住民及び1歳児～小学3年生保護者（令和6年6月11日～令和6年6月24日）
令和6年 6月18日	令和6年度第1回保健対策推進協議会 【議事】 ・令和5年度保険事業実施方向及び令和6年度実施計画について ・第4次健康くまとり21（健康増進・食育推進・自殺対策）計画策定にあたって ・第4次健康くまとり21計画策定のスケジュール等について ・健康に関するアンケート調査（3種）
令和6年 8月29日	令和6年度第2回熊取町保健対策推進協議会 【議事】 ・各種統計から見た現状と課題について ・健康くまとり21 健康に関するアンケート調査結果 ・第3次健康くまとり21（現行計画）の現状と課題について ・第4次健康くまとり21骨子（案）について
令和6年 9月～10月	関係団体調査の実施
令和6年 11月28日	令和6年度第3回熊取町保健対策推進協議会 【議事】 ・「第4次健康くまとり21（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）」（案）について ・パブリックコメントの実施について
令和6年 12月25日～ 令和7年 1月13日	パブリックコメント実施
令和7年 1月23日	令和6年度第4回熊取町保健対策推進協議会 ・パブリックコメントの実施結果について ・計画の最終とりまとめについて
令和7年 2月20日	・議員全員協議会において計画（案）の提示及び説明等
令和7年 3月	第4次健康くまとり21策定

4. 用語集

ア行

e - GFR（イージーエフアール）

推算糸球体濾過量のことであり、この値は、腎臓に老廃物をどのくらい排出する能力があるかを示しており、腎機能の評価に用いられる。

EPDS（イーピーディーエス）

エジンバラ産後うつ病質問票。産後うつ病をスクリーニングするために英国の Cox らが開発した。国内外で使用され、妊婦並びに出産後 1 年未満の女性を対象に使用されている。日本人のカットオフポイント（区分点）は 9 点であり、EPDS 総合点が 9 点以上で「うつの可能性が高い」とするものであるが、点数とうつ病の重症度に関連はない。

ウェアラブル端末

手首や腕、頭などに身体に装着して使用するコンピューター端末のこと。

Well-being（ウェルビーイング）

WHOが定めた「世界保健機関憲章」の中で、「健康とは、病気でないとか、弱っていないことではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも全てが満たされた状態のこと」と定義されている。

SMR（主要死因別標準化死亡比）

22 ページ参照。

カ行

加熱式たばこ

たばこ葉やたばこ葉を用いた加工品を燃焼させず、専用機器を用いて電気で加熱することで煙を発生させるもの。

共食

家族や友人、職場の人や地域の人など、誰かと一緒に食事をする事。

健康格差

地域や社会経済状況の違いによる集団における健康状態の差のこと。

健康寿命

25 ページ参照。

ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る）を図ることができ、「命の門番」として位置づけられている人のこと。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

「乳児家庭全戸訪問事業」の愛称。全ての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や、適切なサービスに結びつけることなどにより、地域の中で子どもが健やかに成長できる環境整備を図ることを目的とした子育て支援事業。

サ行

サルコペニア

加齢による筋肉量の減少及び筋力の低下のこと。

自殺死亡率

36 ページ参照。

主観的健康観

医学的な健康状態ではなく、自らの健康状態を主観的に評価する指標のこと。

主食・主菜・副菜

「主食」とは、おもに炭水化物の供給源であるごはん、パン、麺などを主材料とする料理のこと。

「主菜」とは、おもにタンパク質の供給源である魚、肉、卵、大豆製品などを主材料とする料理のこと。

「副菜」とは、おもにビタミン、ミネラル、食物繊維の供給源である野菜、きのこ、海藻、いも等を主材料とする料理のこと。

食育

生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

食事バランスガイド

1日に「何」を「どれだけ」食べたらよいのかが1目でわかる食事の目安。主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つのグループの料理・食品を組み合わせることでバランスよくとれるよう、コマにたとえてそれぞれの適量をイラストで示している。

食品ロス

小売店での売れ残りや、家庭で消費せずに捨ててしまった食品など、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。

すくすくステーション

本町の「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」の愛称。母子の健康の保持増進と母子保健の向上を図ることや、虐待の予防及び早期発見に努めることを目的として平成28年8月より子育て支援課内に設置。

タ行

DASH（ダッシュ）プロジェクト

大阪体育大学と熊取町の協働事業のこと。

タピオステーション

35 ページ参照。

タピオ体操+

熊取町が大阪体育大学協力のもと作成した「くまとりタピオ元気体操（通称：タピオ体操）」に加え、ストレッチングや全身の筋力トレーニング、おくちの体操やあたまの体操をプラスした元気アッププログラムのこと。

食ベマンデー

食品ロス対策の1つとして、「毎週月曜日は“食ベマンデー”」と、週に1回は食品ロスについて考えることを推進する本町のキャッチコピー。（月曜日に限定するものではない。）

WHO（ダブルエイチオー）

世界保健機構（World Health Organization）のこと。「全ての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」を目的として設立された国連の専門機関。1948 年 4 月 7 日の設立以来全世界の人々の健康を守るため、広範な活動を行っている。我が国は 1951 年 5 月に加盟した。

地産地消

地域で生産された農林水産物を、その生産された地域で消費する取組のこと。

低出生体重児

出生時に体重が 2500g 未満の新生児のこと。同義語に未熟児があり、WHO は出生体重 2500g 未満を未熟児とよんでいる。母子保健法第 6 条で「未熟児とは、身体の発育が未熟なまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るにいたるまでのものをいう。」とされている。

電子たばこ

香料などを含む溶液を電氣的に加熱し、発生させたエアロゾル（蒸気）を吸入する製品のこと。

ナ行

中食（なかしょく）

惣菜店やコンビニエンスストア・スーパーマーケット等で弁当や惣菜等を購入したり、デリバリー等を利用し、家庭外で商業的に調理・加工されたものを購入して食べる形態の食事のこと。

尿中ナトカリ比

111 ページ参照。

八行

BMI（ビーエムアイ）

体格指数（Body Mass Index）のこと。体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）で算出され、肥満や低体重（やせ）の判定に用いる。判定基準は、18.5未満が「低体重（やせ）」、18.5以上25未満が「普通体重」、25以上が「肥満」となる。

PDCA（ピーディーシーエー）サイクル

Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の頭文字を取ったもので、事業活動や取組みを円滑にすすめていくためには、この4段階を繰り返すことが重要とされている。

フッ素塗布

フッ化物歯面塗布のこと。フッ化物利用は、歯質のむし歯抵抗性（耐酸性の獲得・結晶性の向上・再石灰化の促進）を高めてむし歯を予防する方法。有効性・安全性が確認されている。

フレイル

加齢とともに、心身の活力（筋力や認知機能など）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなっているが、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能である状態のこと。

平均寿命

24 ページ参照。

HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）

血液中のヘモグロビンにグルコース（ブドウ糖）が結合した糖化ヘモグロビンの一種。

過去1～2か月間の平均血糖値を反映するため、糖尿病の診断・治療において評価指標として用いられる。

ヘルスプロモーション

6 ページ参照。

ヘルスリテラシー

104 ページ参照。

ホームスタート事業

イギリスで発祥したボランティア（ホームビジター）による「家庭訪問型子育て支援」のこと。対象は就学前の乳幼児のいる家庭、妊婦。子育てに不安やストレスを感じている家庭を支援することを目的としている。

ポピュレーションアプローチ

92 ページ参照。

マ行

3つの食品群

3色食品群とも言う。栄養素の働きから、赤・黄・緑の3つの食品グループに分けたもの。赤は、体をつくるもとになる肉、魚、牛乳・乳製品、豆など、黄は、エネルギーのもとになる、米、パン、めん類、いも類、油、砂糖など、緑は体の調子を整えるもとになる、野菜、果物、きのこ類などが該当する。

みまもりアンケート

ひとり暮らしの高齢者及び75歳以上の高齢者のみの世帯に対し、健康面や生活状況・見守りなどについて行うアンケート調査。何らかの支援を要する者を把握し、見守りや介護予防活動へつなげることを目的に小学校の校区ごとに実施している。

メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうち2つ以上が重複した状態のこと。

ヤ行

有所見

29 ページ参照。

4 R

食品ロスを減らす取組として、リデュース（Reduce・ゴミを減らすこと）、リユース（Reuse・使えるものを繰り返し使うこと）、リサイクル（Recycle・ゴミを資源として再利用すること）の3 Rに、リフューズ（Refuse・不要なものを断ること）を加えたもの。

ラ行

ライフステージ

人が生まれてから死に至るまでの様々な人生の段階を表す言葉。本計画では妊娠期、乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期の6段階に分けている。

ライフコースアプローチ

人の生涯を妊娠期から高齢期まで連続した流れとして捉え、各段階における健康状態が後の健康に影響を与えるという考え方のこと。11 ページの図を参照。

ワ行

ワークライフバランス

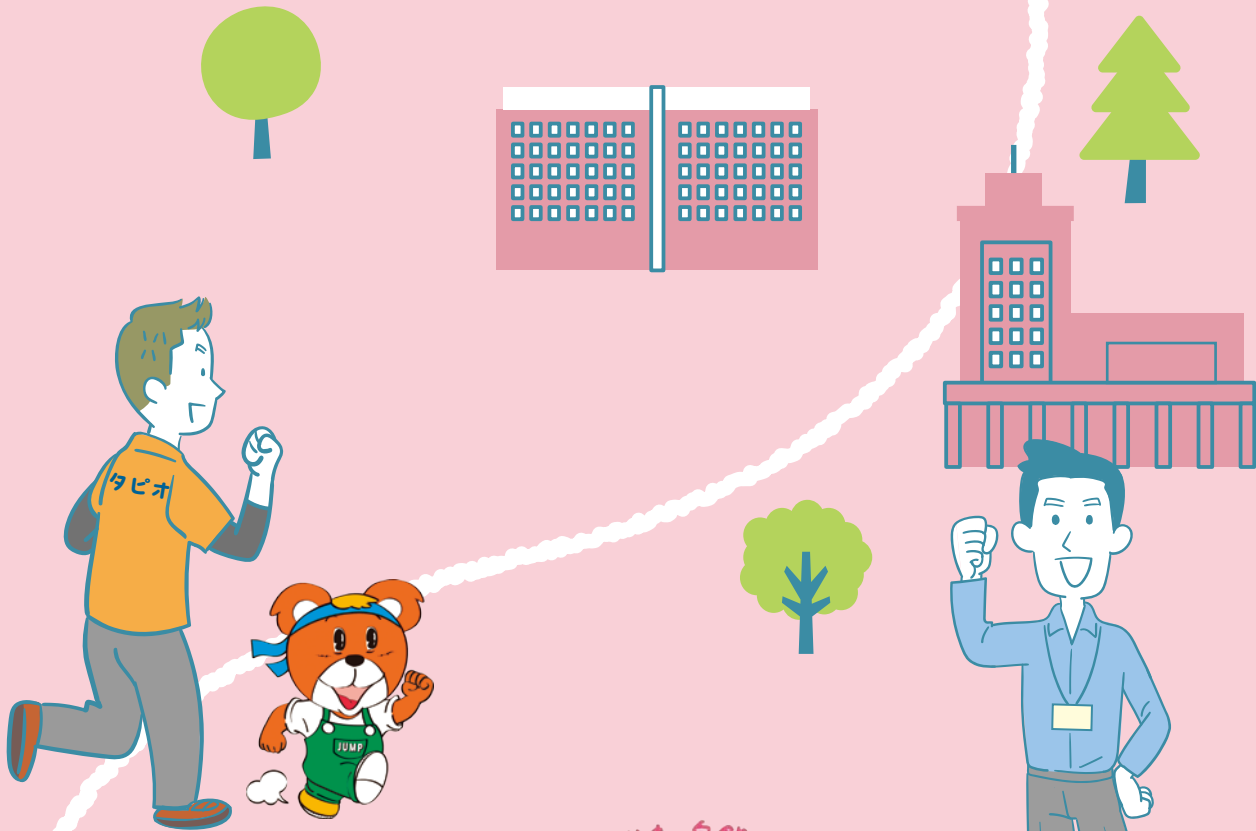
仕事と生活の調和のことで、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

第4次健康くまとり21
(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)

発行：熊取町
編集：熊取町健康福祉部 健康・いきいき高齢課
(熊取ふれあいセンター内)

住所：〒590-0451 大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番8号
TEL：072-452-6285 FAX：072-453-7196

発行年月：令和7年3月



人もまわりも、自然がいいな！
住むなら
熊取

